

地区長の仕事（全地区長共通）

（2023年3月25日）

- * 同一地区の地区長前任者から、4月中旬までに地区長ファイル、地区長管理品を受け取り、仕事内容の説明を受けて下さい。
- * 地区長の仕事には全地区長共通の仕事と、指定された担務にかかわる仕事の二種類があり、両方を全員が担当します。
以下の表では全地区長共通の仕事示します。指定された担務にかかわる仕事は別の資料を見てください。

担当事項	実施内容	備考
1. 会員相互のコミュニケーション強化	・課題に応じて班長、会員との打ち合わせの実施	・合同会議での結果説明など
2. 合同会議への出席	・原則 毎月最終日曜日：午後13時30分～15時30分	西金沢コミュニティハウスで開催 (次頁の地図参照)
3. 自治会配付文書の地区内班長への配達 (返信が必要な資料の回収)	・自治会配付文書： ① 全会員へ配付する文書（回答を必要とする文書） ② 全会員へ配付する文書（回答を不要とする文書） ③ 班長へ配付し、会員へ回覧する文書 ④ 班長へ配付する文書	・役員（事務局員）が合同会議時に袋詰めした資料を地区ごとに用意しますのでそれを持ち帰ってください ・合同会議欠席の地区長は翌日以降に自治会館へ取りに行ってください ・回答を必要とする文書は、会員から班長へ提出された文書を班長より受取り、自治会館へ持参してください
4. 会員の異動の把握	・担当地区内の会員の数を常時確認 ・班長から異動連絡があった場合は、速やかに「地区長・班長一覧表」を修正する	・異動の連絡：新入会届、居住届、退会届、訃報届
5. 公園一斉清掃日の指揮、指導	・年2回（6月、11月）の公園一斉清掃時に各班に実施方法を説明、当日の指揮、指導を担当	・清掃方法については、各公園担当者（公園部員等）より指示があります
6. 防犯パトロールの実施	・担当地区内の防犯パトロールを班長経由で会員へ説明、実施時の指揮、指導 ※参加人数の報告は不要	・原則、毎月1回実施。 ・日時、方法、パトロール道順は、地区ごとに決定
7. 役員選考委員会への出席	・10月に発足する次年度の役員選考委員会のメンバー ・役員選考のための討議に参画	・前期と後期の地区長全員が選考委員会のメンバー

8. 全地区長が役員選考委員会委員長、副委員長の候補、次年度役員候補	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回役員選考委員会で委員長、副委員長を選出 ・次期役員候補を立候補、推薦による選出の他、地区長からも選出 	<ul style="list-style-type: none"> ・役員選考委員会出席の地区長全員が対象
9. 居住者安否確認訓練（暫定：9月と12月）、および拠点防災避難訓練（12月）への参加、居住者、班長を指揮、指導	<ul style="list-style-type: none"> ・実施方法等については別途説明 	
10. 前任の地区長から受け継ぐ物品等	<ul style="list-style-type: none"> ・発災時書類ケース（ピンクのケース）：内容物の確認 ・防災ヘルメット、玄関用地区長表示パネル ・防犯パトロールグッズ：保管、使用 ・地区固有の申し送りファイル 	

参考資料：自治会規約

※規約に示される地区長の任期は原則1年、交代の決定は原則として定期総会時

事務局：月～土の9時～12時（日曜・祭日は休館）☎784-4447

西金沢コミュニティハウスの地図
9時開館（閉館時間は曜日によって異なる。金曜休館）

